

## 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価結果について

平成30年3月28日  
国立大学法人福岡教育大学  
学長選考会議

国立大学法人福岡教育大学学長選考会議（以下、「本会議」という。）では、「国立大学法人福岡教育大学学長選考等規程」第13条及び「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則」第5条並びに「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せ」（以下、「申合せ」という。）に基づき、櫻井孝俊学長の平成28年度の業績評価を次のとおり実施した。

### I 評価の期間及び評価方法

「平成28年度国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価について」（平成29年9月26日学長選考会議）に基づき、評価の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日である。

学長選考会議において、業績に関する学長からのプレゼンテーション及び各委員との質疑応答を行い、その結果を踏まえて業績評価を実施した。

### II 平成28年度 学長のプレゼンテーション及び本会議委員との質疑応答（平成29年1月27日 15時10分～17時00分）

1. 事前に学長に求めたプレゼンテーションの項目に沿って、学長から資料（別添資料1～3）に基づき、実績等について次のとおり説明があった。

項目1. 中長期的なビジョンを持ち、必要な取組を企画・立案するとともに、本学のミッション及び第3期中期目標・中期計画を踏まえ、平成32年度の暫定評価を見据えて確実な成果を出していますか。

- (1) 第3期中期目標・中期計画について全学説明会及びプレスリリース等を行い、本学の改革の方針等を学内外に説明した。
- (2) 研究については、研究プロジェクトの効率化と質の向上を図り、重複や漏れがないように実施するため、教育総合研究所の所掌に一本化した。
- (3) 教員養成の3課程について、カリキュラム、教育、入試を充実させるために教職教育院の機能を強化した。
- (4) 体験実習や基礎実習のやり方を大幅に変えるなど教育実習の一体的な改革を行い、活性化を図った。
- (5) ボランティアサポートシステムを稼働させ、学生のボランティア活動を推進した。

項目2. 教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進していますか。

- (1) 教育委員会や学校関係者等から構成される「教員養成の質向上に関する諮問会議」を開催し、附属学校における教育研究・実習の充実方策について諮問を行った。
- (2) 文科省の委託を受けて、九州各県の教育行政関係者や大学の研究者からなる九州地区教員育成指標研究協議会を立ち上げ、九州地区の教員育成指標のモデ

ルを策定中である。

- (3) 日本学生支援機構障害学生支援ネットワーク事業の九州沖縄地区の拠点校として活躍し、本学の特別支援教育への充実に貢献している。

項目 3. 本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信していますか。

- (1) 効果的な広報のあり方を検討し、博多駅北口前の大型映像ビジョンで本学をPRしている。
- (2) 平成 32 年度からの新しい学習指導要領の実施に向けて、「社会に開かれた教育課程シンポジウム」を開催し、地域に情報を発信した。

項目 4. 教育の切り口で地方創生に繋がる取組を推進していますか。

- (1) 教育の切り口で地方再生に繋がる取組として、地域創生推薦入試を実施した。
- (2) 宗像地区との合同研修会を、いじめ・不登校の未然防止をテーマに実施した。
- (3) 九州地区の教員育成指標のモデル策定に取り組んでいる。

項目 5. 時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築していますか。

- (1) 教育、研究、社会貢献及び学内運営の諸活動について大学教員活動評価を実施した。
- (2) 勤勉手当等の成績優秀の選考について、(管理職でない) 講座主任の意見を徴することを止めて、自己評価や指導の状況などを見て、学部長・研究科長が推薦することに徹底した。

項目 6. 次代を見据えた後継者を育成するとともに、安定した大学経営を継続するための必要な人材育成、組織作りを行っていますか。

- (1) 副理事に、教育研究の実績等を踏まえ、優秀な中堅教員を登用し、次代を見据えて大学運営の経験を積めるようにした。
- (2) 大学評価セミナー等を開催し、将来の大学運営に資する人材育成を図った。

項目 7. 学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりを目指し、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築していますか。

- (1) 初等教員養成課程のアドミッションポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーを明示している。
- (2) 平成 28 年度入学の学生のうち、約半数の学生と学長との意見交換を実施し、学生の生の声を聞いている。

2. 引き続き、学長と本会議委員との質疑応答が次のとおりあった。

(1) 資料に基づく質疑応答

- ① 「要望書」(平成 28 年 3 月 31 日付け、喜多悦子(前) 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議議長)(別添資料 4)
- ② 「福岡教育大学長の解任審査および学長候補者選考実施について(要望)」(平成 28 年 3 月 22 日付け 福岡教育大学教員有志 82 名)(別添資料 5)
- ③ 「櫻井孝俊学長の非違行為について厳正なる対処のお願い」(2017 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)(別添資料 6)
- ④ 「学長選考会議に対する要望書(2)」(平成 29 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)(別添資料 7)

上記①から④に記載されている内容について、次に掲げる項目毎に指摘されている疑念等について学長に意見を求めた。学長からは、それぞれの背景も含めた説明があり、本会議としては、上記資料に記載されている疑念は払拭されたと考えている。

なお、④は会議直前に届けられたため、当日の会議では確認できなかった部分もあったことから、後日、書面において学長に再度確認したが、同様に本会議として、疑念は払拭できた。

一方で、学長や大学執行部から教職員に対する説明は、もう少し丁寧になされる

べきだったのではないか。その不足がこのような文書の発出を招いているのではないかと受け止めた。

#### 【確認した項目】

- ・初等教育教員養成の選修制の廃止や生涯教育3課程の廃止を強行したこと
- ・改革（生涯教育3課程の廃止）を早めた理由
- ・教職教育院や英語習得院を設置した理由
- ・中高教員一種免許状取得が不可能になったこと
- ・教育研究評議会の教員代表委員を減らした理由
- ・大学英語名を変えた理由
- ・コンプライアンス違反（予算削減、不当労働行為等）
- ・学長の非違行為（研究室や公用車の不正使用）
- ・教職教育院の教員採用人事や入学者選抜における疑義
- ・法人業務の業績悪化（入学志願者の減少、留学生の減少等）
- ・前学長選考会議議長からの文書のこと

#### (2) その他の質疑応答

委員から学長就任後の特徴的な取組、入試に関する事項、大学評価に関する事項等について学長に質問をし、学長から回答があった。

### III 平成29年度 学長のプレゼンテーション及び本会議委員との質疑応答（平成30年1月24日 15時15分～17時00分）

1. 学長に求めたプレゼンテーション項目（昨年と同様。項目内容の記載は省略。）に対し、学長から資料（別添資料13～15）に基づき、主に昨年の説明から追加した事項を中心に、次のとおり説明があった。

#### 項目1.

- (1) 新しい教員組織である教職教育院を本格稼働させ、カリキュラム、入試、教育支援、学生支援などの課題に積極的に取り組んでおり、また教職教育院の円滑な運営にも努めている。
- (2) 学校現場での指導経験のある大学教員の確保のため、実地指導・実務経験研修を附属学校において、試行的に実施した。
- (3) 教育実習コーディネーターを2名配置するとともに、福岡県市町村教育委員会連絡協議会と連携して、体験実習や基礎実習の改革、ボランティア活動の改革を実現できた。
- (4) 体制を強化した就職支援アドバイザーによる特別講座の強化や、就職カルテの作成などの取組により、延べ367名の教員採用試験の合格者を出した。
- (5) 入学者選抜の改革として推薦入試を大幅に導入した。学力低下が懸念されたが、結果として一定のGPAの水準を確認できた。

#### 項目2.

- (1) 「教員養成の質向上に関する諮問会議」では附属学校における教育実習や教育研究の在り方、今後の組織運営などについて諮問があり、現在検討中である。
- (2) 「九州地区教員育成指標研究協議会」において策定された『校長及び教員としての資質向上に関する指標策定ガイドブック』は、8つ以上の教育委員会が教員育成指標作成の参考としたと聞いている。
- (3) 平成29年3月には独立行政法人教職員支援機構（当時は教員研修センター）と、教員養成・研修の充実及び高度化に寄与するための連携協定を締結した。

#### 項目3.

- (1) 次年度の公開に向けて、新たな大学広報ビデオを作成する取組を行った。

- (2) 大学開放推進事業「教育大に行ってみよう！」は、学長自らも「折り紙で立体を作ろう」を企画し、学生とともに参加している。本事業は、学生が子どもだけでなくその保護者とも接することのできる良い機会であると認識している。

項目 4.

- (1) 教育の切り口で地方創生に繋がる取組として、「九州地区教員育成指標研究協議会」において、教員育成指標のモデルを策定し、ガイドブックに取りまとめ、教育委員会等へ公表した。
- (2) 宗像地区との合同研修会においては、ポスターセッションも行われ、有意義な研修会となった。

項目 5.

- (1) 大学教員活動評価として、専任教員の教育、研究、社会貢献及び学内運営の諸活動について、見直ししながら実施している。
- (2) 勤勉手当等の成績優秀者の選考については、大学教員活動評価の観点／指針を参考として、自己評価シートの見直しを行い、学部長・研究科長が学長に推薦する方式に変更した。

項目 6.

- (1) 平成 28 年度には、副理事については、全員交代となったが、優秀な中堅教員を登用した。
- (2) 事務職員のスキルアップと適正配置を事務局長に指示し、積極的に自ら業務能力を向上させるような取組を実施した。

項目 7.

- (1) 教員養成 3 課程における平成 28 年度入学生アンケートでは、98.7%の学生が明確に将来教員を目指す意志を表明しており、彼らの気持ちをさらに醸成して、教員として送り出すのが本学の大事な仕事である。
- (2) 学生に将来の教職生活によりよい展望を持たせ、学生生活の有益な助言や示唆を得られる機会として、同窓会チューターとの懇談会を実施した。

2. 引き続き、学長のプレゼンテーションを踏まえて、本会議委員との間で次のとおり質疑応答が行われた。

委員から、以下の項目について質問があり、学長から回答があった。

- ① 同窓会との連携について
- ② 授業評価アンケートについて
- ③ 教職教育院の体制について
- ④ 地域教育の拠点としての附属学校について
- ⑤ 教員採用試験合格者の増加について
- ⑥ 新カリキュラム及び副免取得について

このうち、特に③については、学長からも教職教育院のさらなる充実が必要という発言はあったが、大学教員全員が教職教育院の体制の下でまとまっていくインセンティブを考えていくことが、学長や執行部の今後の課題ではないかという議論になった。

以上、学長のプレゼンテーション及び質疑応答の結果、本会議では、下記の結論に達した。

記

平成 28 年 4 月 1 日に櫻井学長が就任して以来、学長としてのリーダーシップを発揮

され、いずれの評価項目においても、概ね良好に運営されていると判断する。

また、資料 12 にあるとおり、平成 28 年度の業務実績評価においても、「業務運営の改善及び効率化」の項目においては、学長のリーダーシップによる効果的な学内資源再配分の実施など「一定の注目事項がある」と高く評価されるなど、法人の目標に向け計画的に取り組んでいるという評価になっている。

義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を担うという福岡教育大学の基本的目標に向かって、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、ステークホルダーたる学生及び保護者、各教育委員会その他本学に関係する方々への説明責任を果たしつつ、一層のリーダーシップを発揮し、大学の発展に尽力されることを期待する。

なお、ミッションの実現に向けた福岡教育大学の上述の取組については、学内に対して十分に丁寧な説明を尽くすことにより、特に教職教育院という他大学にはない取組への教員の参画を進め、構成員が一丸となって本学をさらに発展させることを、本会議では大いに期待する。

また、櫻井学長の就任前の事案ではあるが、福岡教育大学と福岡教育大学教職員組合との間における不当労働行為再審査事件については、平成 29 年 3 月 22 日に中央労働委員会から大学に対して命令書が交付されている（別添資料 8～10）が、本件については、平成 29 年度に大学が司法の場へ問題を提起している事案であることから、本会議としては本件の評価は留保する。さらに、平成 29 年 3 月 28 日付け福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代提出の「学長選考会議に対する要望書(3)」（別添資料 11）についても同様の取扱いとする。

以上

## 《 別添資料一覧 》

- 資料 1 「学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」
- 資料 2 「【資料編】学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」
- 資料 3 「福岡教育大学の活動状況」
- 資料 4 「要望書」(平成 28 年 3 月 31 日付け、喜多悦子(前)国立大学法人福岡教育大学学長選考会議議長)
- 資料 5 「福岡教育大学長の解任審査および学長候補者選考実施について(要望)」(平成 28 年 3 月 22 日付け 福岡教育大学教員有志 82 名)
- 資料 6 「櫻井孝俊学長の非違行為について厳正なる対処のお願い」(2017 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)
- 資料 7 「学長選考会議に対する要望書(2)」(平成 29 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)
- 資料 8 「福岡教育大学不当労働行為救済申立事件」の中労委命令について」(2017 年 3 月 24 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)
- 資料 9 「福岡教育大学不当労働行為再審査事件(平成 28 年(不再)第 12 号)命令書交付について」(平成 29 年 3 月 23 日付け 中央労働委員会 Press Release)
- 資料 1 0 「労働委員会命令データベース 福岡労委平成 26 年(不)第 10 号 福岡教育大学不当労働行為審査事件」
- 資料 1 1 「学長選考会議に対する要望書(3)」(平成 29 年 3 月 28 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)
- 資料 1 2 「平成 2 8 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」(平成 29 年 11 月 21 日付け国立大学法人評価委員会委員長通知)
- 資料 1 3 「学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」(平成 30 年 1 月版)
- 資料 1 4 「【資料編】学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」(平成 30 年 1 月版)
- 資料 1 5 「福岡教育大学の活動状況」(平成 30 年 1 月版)
- 
- 参考資料 1 国立大学法人福岡教育大学学長選考等規程
- 参考資料 2 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則
- 参考資料 3 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せ
- 参考資料 4 平成 28 年度国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価について
- 参考資料 5 「学長に求められる資質・能力等」(平成 27 年 10 月 13 日付け公示)